

令和2年 第1回定例会

中・北空知廃棄物処理広域連合議会会議録

第1回定例会会議録目次

| 第1日目（令和2年2月18日） | | 頁 |
|-----------------|--|---|
| ○開会宣告 | _____ | 2 |
| ○開議宣告 | _____ | 2 |
| ○日程第 1 | 会議録署名議員の指名 _____ | 2 |
| ○日程第 2 | 会期の決定 _____ | 2 |
| ○日程第 3 | 行政報告 _____ | 2 |
| ○日程第 4 | 選挙第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合選挙管理委員会委員 補充員の選挙について _____ | 3 |
| ○日程第 5 | 議案第 1号 令和元年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計 補正予算（第1号） _____ | 3 |
| ○日程第 6 | 議案第 2号 令和2年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計 予算 _____ | 5 |
| ○日程第 7 | 議案第 3号 中・北空知廃棄物処理広域連合広域計画の変更につ いて _____ | 7 |
| ○日程第 8 | 報告第 1号 例月現金出納検査報告について _____ | 8 |
| ○閉会宣告 | _____ | 9 |

令和2年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会

令和 2年 2月18日(火)

午前 10時57分 開会

午前 11時28分 閉会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 行政報告
日程第 4 選挙第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合選挙管理委員会委員補充員の選挙について
日程第 5 議案第 1号 令和元年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算(第1号)
日程第 6 議案第 2号 令和2年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算
日程第 7 議案第 3号 中・北空知廃棄物処理広域連合広域計画の変更について
日程第 8 報告第 1号 例月現金出納検査報告について

○出席議員(18名)

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 若山武信君 | 2番 | 関藤龍也君 |
| 3番 | 安楽良幸君 | 4番 | 山口清悦君 |
| 5番 | 水島美喜子君 | 6番 | 小黒弘君 |
| 7番 | 女鹿聡君 | 8番 | 辻本智君 |
| 9番 | 宮澤孝司君 | 10番 | 森岡新二君 |
| 11番 | 高橋成和君 | 12番 | 小松正年君 |
| 13番 | 長名實君 | 14番 | 佐々木和夫君 |
| 15番 | 中西伴浩君 | 16番 | 平松恭宏君 |
| 17番 | 松永毅君 | 18番 | 畑地誉君 |

○説明員

| | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 広域連合長 | 前田康吉君 | 副広域連合長 | 畠山涉君 |
| 副広域連合長 | 村上隆興君 | 副広域連合長 | 三本英司君 |
| 副広域連合長 | 奥山光一君 | 副広域連合長 | 斉藤純雄君 |
| 副広域連合長 | 熊田義信君 | 副広域連合長 | 田中一典君 |
| 副広域連合長 | 澁谷信人君 | 副広域連合長 | 西野尚志君 |
| 副広域連合長 | 佐野豊君 | 副広域連合長 | 横山茂君 |
| 監査委員 | 加津武君 | 会計管理者 | 田湯宏昌君 |
| 事務局長 | 高田和昌君 | 事務局主幹 | 尾崎芳治君 |
| 監査委員書記 | 阿部幸雄君 | | |

○本会議事務従事者

書記 名久井 淳 君

◎開会宣告

○議長 ただいまより、本日をもって招集されました、令和2年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を開会いたします。ただいまの出席議員数は18名であります。

◎開議宣告

○議長 よって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、議長において女鹿議員、森岡議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議のなしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長 日程第3、行政報告を行います。

行政報告を求めます。

○広域連合長 議長。(挙手)

○議長 長 広域連合長。

○広域連合長 令和2年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会に、時節柄何かとご多用なところ、ご出席をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

本日は、令和2年度予算案、及び令和元年度補正予算案等について、ご審議をいただくわけですが、ご提案を申し上げます各議案につきましては、それぞれ詳しくご説明申し上げますので、十分ご審議をいただきまして、原案にご賛同いただきますよう、冒頭お願いを申し上げます。

議長に行政報告の発言の許可をいただきましたので、以下ご報告申し上げます。令和元年11月19日から令和2年2月3日までの間の行政報告につきましては、議案とともにあらかじめ配付させていただいておりますので、お目通しいただきたいと存じますが、その中で、1点目に記載しておりますごみ処理量について、補足をし、ご報告を申し上げたいと思います。

行政報告の期間であります77日間のごみ処理量の1日当たりの量につきましては、施設の計画処理量62.5トンに対し、受入量が56.6トン、焼却量が50.4トンとなっております。

前年同期の受入量と比較いたしますと、1.3%の減となったところでございます。

また、今年度の当初から2月3日までの約10か月間の1日当たりの受入量につきましては、65.9トンとなり、前年同期と比較いたしまして、1.2%の減となっております。

なお、当施設の運営は、新年度から8年目を迎えるところでございますが、引き続き、適切な運営管理のもと排ガス等の環境基準を遵守し、安全で安定した稼働に努めてまいり所存でございますので、今後とも、皆様の更なるご理解とご協力をお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

○議 長 報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これをもちまして、行政報告を終わります。

◎日程第4 選挙1号 中・北空知廃棄物処理広域連合選挙管理委員会委員補充員の選挙について

○議 長 日程第4、選挙第1号中・北空知廃棄物処理広域連合選挙管理委員会委員補充員の選挙についてを議題といたします。

選挙管理委員の欠員補充により、補充員がすべてなくなったため、地方自治法第292条において準用する、同法第182条第1項及び第2項の規定に基づき、補充員4名の選挙を行いたいと思います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選によりたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり。)

○議 長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり。)

○議 長 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、補充員4名の指名を行います。補充員は、補充の順位別に、第1順位に東利雄氏、第2順位に丹羽修身氏、第3順位に千葉美由紀氏、第4順位に土井洋次氏を、指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました各氏を、その順位のとおり補充員の当選人と定めることに、異議ございませんか。

(異議なしの声あり。)

○議 長 異議なしと認めます。よって、補充員は、第1順位に東利雄氏、第2順位に丹羽修身氏、第3順位に千葉美由紀氏、第4順位に土井洋次氏が、当選されました。

◎日程第5 議案第1号 令和元年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算(第1号)

○議 長 日程第5、議案第1号、令和元年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長 議長。(挙手)

○議 長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました、議案第1号、令和元年度中・北空知廃棄物処理広域連合

一般会計補正予算第1号につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入の繰越金及び諸収入の増、歳出の総務費の見込減に伴う、減額補正を行うものでございます。

議案1ページをご覧ください。第1項でございますが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ179万6千円を減額し、予算の総額を5億6,769万4千円とするものでございます。第2項でございますが、補正後の歳入歳出予算の款、項の区分の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるところでございます。

2ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正でございますが、補正の内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明させていただきますので、お目通しをいただきたいと思っております。

続きまして、3ページから5ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括ですので、お目通しをいただきたいと思っております。

次に、補正の内容でございますが、歳出からご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費179万6千円の減につきましては、一般管理事務に要する経費でございまして、事務局へ派遣されている職員の異動に伴う人件費の減によるものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、6ページ、7ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市町負担金1,662万3千円の減につきましては、2款繰越金の増や3款諸収入の見込増、及び歳出の人件費の見込減によるものでございます。

各市町の負担金は、7ページの表のとおりでございますので、お目通しをいただきたいと思っております。

2款、1項、1目繰越金583万1千円の増につきましては、平成30年度の繰越金が確定したことによるものでございます。

3款諸収入、2項1目雑入899万6千円の増につきましては、売電収入によるものでございまして、当初見込んだバイオマス比率45%に対し、12月までのバイオマス比率の実績が58%となったことから、売電収入が当初の見込を上回り、更に1月以降の見込みを加え、算出したものでございます。

以上、歳入合計が、179万6千円の減となったところでございます。

以上を申し上げまして議案第1号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議 長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり。)

○議 長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり。)

○議 長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。本案を可決することに、異議ございませんか。

(異議なしの声あり。)

○議 長 異議なしと認めます。よって、議案第1号は可決されました。

◎日程第6 議案第2号 令和2年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算

○議長 日程第6、議案第2号、令和2年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長 議長。(挙手)

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました、議案第2号、令和2年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

議案1ページをご覧ください。第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億6,888万3千円と定めたところです。なお、前年対比135%、1億9,939万3千円増となっております。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるところでございます。

2ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算でございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により説明させていただきますので、お目通しをいただきたいと思っております。

続きまして、3ページから5ページは、歳入歳出予算事項別明細書の総括でございますので、お目通しをいただきたいと思っております。

それでは、歳出よりご説明いたしますので、10ページ、11ページをお開き願います。1款1項1目議会費につきましては、議会の運営に要する経費といたしまして、臨時議会1回分の報酬、旅費などを減額し、前年対比80.3%、12万7千円減の51万9千円を計上しました。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、一般管理事務に要する経費といたしまして、主なものは、事務局への派遣職員に係る職員給与関係費負担金2,931万5千円などで、前年対比95.5%、154万円減の3,235万3千円を計上しました。

続きまして、12ページ、13ページをお開き願います。2目公平委員会費につきましては、滝川市ほか6組合公平委員会負担金といたしまして、前年同額の4千円を計上しました。

2項選挙費、1目選挙管理委員会費につきましては、3千円増の16万円を計上しました。

3項1目監査委員費につきましては、臨時議会1回分の経費を減額し、1万円減の9万5千円を計上しました。

続きまして、14ページ、15ページをお開き願います。3款衛生費、1項焼却施設費、1目運営管理費につきましては、焼却施設の維持管理に要する経費といたしまして、6億2,659万2千円、前年対比147.3%、2億106万8千円増を計上しております。

役務費の保険料は、説明欄に記載しております、廃棄物処理プラント保険と建物総合災害共済の保険料で、前年対比100.1%、2万9千円増の341万2千円を計上しました。

委託料でございますが、施設の運転・維持管理を行う長期包括委託事業に5億8,044万1千円を計上しております。前年対比2億120万3千円の増となり、これは、歳入歳出の総額が前年対比約2億円増となったことの要因でもございます。この委託事業では、令和9年度までの長期継続契約を締結し、受託事業者は、運営期間を通じた点検・検査、及び補修、更新計画を作成し、維持管理業務を実施しており、来年度の補修等費用は、契約に基づき、3億6,590万円で、各年度の中でも大きい額であり、今年度の補修等費用1億7,242万円より約1億9千万円増えていることが増額の主な要因になっております。

次に、長期包括委託事業モニタリング業務は、適正な運転管理が行われているかを専門的な知

見からモニタリングするもので、330万円を計上しております。

次に、東光最終処分場委託業務は、歌志内市が管理している処分場への焼却残渣処分委託業務で、3,667万8千円を計上しております。

次に、再生可能エネルギーごみ質調査業務は、売電に必要なバイオマス比率を算出するため、ごみの組成分析を毎月行うもので、125万4千円を計上しております。

ダイオキシン類測定分析業務は、歌志内市町内会連合会との公害防止協定に規定する土壌及び大気中のダイオキシン類の測定分析を行うもので、150万7千円を計上しております。

なお、モニタリング業務委託料以下、4つの委託業務合計で、前年対比99.6%、16万4千円減の4,273万9千円を計上しました。

以上、委託料合計、6億2,318万円を計上しました。

4款、1項公債費につきましては、償還年次表により償還するもので、1目元金につきましては、1億841万9千円を、2目利子につきましては、24万1千円を計上しました。なお、償還に対する交付税措置として、構成市町全体で、元利合計4,690万円ほど見込まれますので、実質負担は、約57%で、約6,176万円の負担となる見込でございます。

5款、1項、1目予備費につきましては、前年同額の50万円を計上しました。

以上、歳出合計7億6,888万3千円を計上しました。

続きまして、歳入について、ご説明いたしますので、6ページ、7ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市町負担金は、歳出の衛生費の約2億円の増額により、前年対比137.5%、2億201万3千円増の7億4,033万3千円を計上しました。

各市町の負担金につきましては、7ページ説明欄に記載のとおりでございますので、お目通しをいただきたいと思っております。

2款1項1目繰越金につきましては、前年同額の100万円を計上しました。

続きまして、8ページ、9ページをお開き願います。3款諸収入、1項、1目預金利子は、前年同額の千円を計上しました。

2項1目雑入につきましては、売電収入でございます。今年度の12月までのバイオマス比率の実績が月平均58%ですが、最も低い月は、44%となっておりますので、低い実績に合わせて、バイオマス比率の見込を45%と見込みました。また、来年度は、蒸気タービン発電機の4年に1回の法定点検の年度となるため、約1カ月の点検期間中は発電ができなくなることから、その期間の売電収入の減収を見込み、前年対比91.3%、262万円減の2,754万9千円を計上しました。

以上、歳入合計7億6,888万3千円を計上しました。

続きまして、16ページ、17ページをお開き願います。給与費明細書でございます。議員、監査委員、選挙管理委員の給与費の明細は、記載のとおりでございます。

続きまして、18ページ、19ページをお開き願います。債務負担行為に関する調書でございます。債務負担行為で令和2年度以降にわたるものとして、一般廃棄物焼却処理施設長期包括委託事業について、債務負担行為の限度額、令和元年度末までの支出見込額、2年度以降の支出予定額は、記載のとおりでございます。

続きまして、20ページ、21ページをお開き願います。広域連合債に関する調書でございます。一般廃棄物処理事業債の平成30年度末現在高から令和2年度末現在高見込み額は、それぞれ記載のとおりでございます。

以上を申し上げまして、議案第2号の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお

願いたいします。

○議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり。)

○議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり。)

○議長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。本案を可決することに、異議ございませんか。

(異議なしの声あり。)

○議長 異議なしと認めます。よって、議案第2号は可決されました。

◎日程第7 議案第3号 中・北空知廃棄物処理広域連合広域計画の変更について

○議長 日程第7、議案第3号、中・北空知廃棄物処理広域連合広域計画の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局主幹 議長。(挙手)

○議長 長 事務局主幹。

○事務局主幹 ただいま上程されました、議案第3号、中・北空知廃棄物処理広域連合広域計画の変更につきまして、ご説明申し上げます。

広域連合の広域計画は、広域連合規約第5条に規定しておりますとおり、ごみ焼却施設の設置、管理及び運営に関する事務を円滑に進めるために、当該事務に関する事項並びに広域連合、関係市町及び関係組合が連絡調整すべき事項について定めており、中・北空知地域における、一般廃棄物の広域的な適正処理の推進を目的として策定しているものでございます。

広域計画は、計画の期間が5年間で、当初の計画は平成22年に策定しており、現行の計画は平成27年に変更しているものでございます。

今般、現行の計画の期間が、本年3月をもって満了を迎えますことから、今後も引き続き、中・北空知地域における、一般廃棄物の広域的な適正処理の推進を図って行くために必要な、計画の変更を行おうとするもので、地方自治法第291条の7第3項の規定に基づき、議会の議決をいただく必要がありますので、ご提案を申し上げます。

変更の内容につきましては、参考資料の新旧対照表で、ご説明しますので、

新旧対照表の1ページを、ご覧願います。広域計画全体の文言の整理として、一部のゴミや廃棄物の文言を一般廃棄物や廃棄物に変更する、文言の整理を行っております。変更内容のご説明は、ただいまの文言の整理を除いた変更内容だけを、ご説明申し上げます。

第3章一般廃棄物の適正処理の推進。1 広域化の現状と今後。ここでは、広域化の現状につきましては、中・北空知地域における、一般廃棄物の広域的な処理の現状と整合するよう、文言の整理を行っているものです。広域化の今後につきましては、広域計画に基づき、現状の広域的な取り組みを維持し、効果的な一般廃棄物の処理、処分を継続してまいりますので、そのように、文言の整理を行っているものです。

2 一般廃棄物の排出状況と推計。(1) 排出状況につきまして、変更後では、排出量の実績を、平成25年度から平成30年度までに更新して、載せております。

2ページをお開き願います。排出量の実績の表がでございます。

次に、(2) 排出量の推計につきまして、変更後では、次の計画期間の、令和2年度から令和6年度までの排出量の推計を、載せております。排出量の推計の表でございますが、表のデータは、近年に計画が改定されております、関係市町の一般廃棄物処理計画の排出量の推計を合算したデータに変更しております。関係市町の一般廃棄物処理計画の排出量の推計は、関係市町の一般廃棄物の減量化の取組みの中で、現状よりも排出量は減少する傾向で見込まれております。

次に、3ページをお開き願います。3一般廃棄物減量化に関する施策の実施状況と今後の取組み。これにつきましては、基本的に関係市町や関係組合が行う事務でございます。(1) 排出抑制、再使用などの推進。イ3R、減量化、再使用、再資源化の推進。ここでは、現行の取組みの継続と、それ以外にも、食品ロスの削減を新たに実施している取組みとして追加する、文言の整理を行っているものです。

次に、4ページをお開き願います。4処理体制の現状と今後。これにつきましては、基本的に関係市町や関係組合が行う事務でございます。(1) 家庭系廃棄物の処理体制。ここでは、奈井江町及び浦臼町の2町で実施しております、容器包装プラスチック類のごみ分別事業が、本年3月末で終了となるため、関係する文言の削除や、それ以外の文言の整理を行っているものです。

次に、5ページをお開き願います。5処理施設の概要。(6) 処理実績につきまして、変更後では、処理実績を、平成25年度から平成30年度までに更新して、載せております。

6ページをお開き願います。処理実績の表がございます。

次に、(7) 処理計画量につきまして、変更後では、次の計画期間の、令和2年度から令和6年度までの処理計画量を、載せております。処理計画量の表のデータでございますが、表のデータは、近年に計画が改定されております、関係市町の一般廃棄物処理計画の処理計画量を合算したデータに変更しております。関係市町の一般廃棄物処理計画の処理計画量は、関係市町の一般廃棄物の減量化の取組みの中で、現状よりも処理計画量は減少する傾向で見込まれております。

次に、7ページをお開き願います。第6章広域計画の期間及び改定につきまして、変更後では、計画期間を次の5年間の、令和2年度から令和6年度までとするものです。

以上で、議案第3号の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議 長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり。)

○議 長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり。)

○議 長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。本案を可決することに、異議ございませんか。

(異議なしの声あり。)

○議 長 異議なしと認めます。よって、議案第3号は可決されました。

◎日程第8 報告第1号 例月現金出納検査報告について

○議 長 日程第8、報告第1号例月現金出納検査報告についてを議題といたします。例月現金出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(質疑なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。報告第1号は、報告済みといたします。

◎閉会宣告

○議 長 本定例会に提案されました議案の審議は、すべて終了いたしました。

これにて、令和2年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前11時28分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員